

四半期報告書

(第149期第2四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

三菱鉛筆株式会社

E02366

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月4日
【四半期会計期間】	第149期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	mitsubishi pencil co., ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 蛇川 寿史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 蛇川 寿史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第2四半期連結 累計期間	第149期 第2四半期連結 累計期間	第148期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (百万円)	33,881	36,240	68,997
経常利益 (百万円)	5,570	6,538	10,128
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,908	4,436	6,951
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,469	8,186	10,421
純資産額 (百万円)	102,344	111,221	105,002
総資産額 (百万円)	128,619	138,017	130,801
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	70.38	81.39	125.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.1	79.1	78.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,849	7,296	7,281
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,298	△1,270	△1,645
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,253	△2,373	△3,895
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	46,861	51,656	47,098

回次	第148期 第2四半期連結 会計期間	第149期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.00	37.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う様々な規制が解除されたことで、訪日外国人の増加やサービス産業を中心とした個人消費の緩やかな回復により、経済活動にも改善の基調がみえてきました。一方、ロシア・ウクライナ情勢の展開やそれに伴う資源価格の高騰といった不確実性が高いリスクに加え、欧米を中心とした金融引き締め等を背景とした海外景気の下振れ懸念や世界的なインフレは依然として継続しており、先行き不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く外部環境といたしましては、国内外を問わず、ビジネスにおける様々な局面で業務の効率化が進み、またデジタル化の進展によって筆記具から代替されたものも多く、さらに新型コロナウイルスの感染拡大によってこの流れに勢いがついたことで厳しい状況が続いております。国内市場においては、新型コロナウイルス感染症にかかる制限が緩和されたことで、インバウンド需要の回復やイベント等の開催が増え、明るい兆しも見え始めつつあるものの、インターネットを通じた流通やSNSの普及によりお客様の消費行動は大きく変化の局面を迎えております。海外市場に目を転じると、環境保全に向けた取り組みといったサステナビリティへの関心の高まりをはじめとするニーズの多様化がより一層進みつつあります。こういった外部環境の変化に対応し、お客様の求める価値を具現化し続けていかなければ、生き残っていくことが難しい状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループは、「書く、描く」を通じた“表現体験そのもの”を創造することで、すべての人が生まれながらにして持つ個性や才能といった「ユニーク」を表現する機会を創り出すことが、お客様への提供価値ととらえ、「違いが、美しい。」というコーポレートブランドコンセプト（企業理念）に基づき、活動してまいりました。“ノート、くっきりキマる。”ゲルインクボールペン「uni-ball one（ユニボール ワン）」シリーズから、心落ち着くふんわりとしたニュアンスカラーで上品で洗練された和の世界観を表現した「ユニボール ワン 和テイストカラー」「ユニボール ワン 和テイストカラー 3色セット（はんなりづつみ/みやびづつみ）」、「クセになる、なめらかな書き味。」のジェットストリームシリーズにおいては自転車ブランド「tokyobike」とコラボした「tokyobike+JETSTREAM」を発売いたしました。

これらの活動の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は36,240百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は5,658百万円（前年同期比21.1%増）、経常利益は6,538百万円（前年同期比17.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,436百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

セグメント別の業績を概観いたしますと、筆記具及び筆記具周辺商品事業におきましては、国内市場での個人消費の緩やかな回復や欧米を中心に需要が底堅く推移したことにより、外部顧客への売上高は35,104百万円（前年同期比7.2%増）となりました。粘着テープ事業、手工芸品事業といったその他の事業におきましては、事業を取り巻く市場環境は依然として厳しいものの、外部顧客への売上高は1,135百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資産は、主に現金及び預金や投資有価証券が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて7,216百万円増加し138,017百万円となりました。

負債は、主に未払法人税等や支払手形及び買掛金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて997百万円増加し26,796百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて6,218百万円増加し111,221百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて4,557百万円増加し51,656百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前四半期純利益6,527百万円、減価償却費1,220百万円、売上債権の減少による資金の増加1,135百万円に対し、法人税等の支払額による資金の減少1,204百万円により、合計で7,296百万円（前年同期比2,446百万円の収入の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、主に固定資産の取得による支出956百万円、定期預金の預入による支出797百万円に対し、投資有価証券の償還による収入600百万円により、合計で1,270百万円（前年同期比27百万円の支出の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、主に配当金の支払額1,009百万円、自己株式の取得による支出925百万円により、合計で2,373百万円（前年同期比120百万円の支出の増加）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は1,768百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,145,168
計	257,145,168

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月4日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	63,286,292	63,286,292	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	63,286,292	63,286,292	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	63,286,292	—	4,497	—	3,582

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	39,350	6.94
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	28,319	4.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	25,337	4.46
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	25,000	4.40
三菱鉛筆取引先持株会	東京都品川区東大井五丁目23番37号	24,927	4.39
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	23,440	4.13
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	17,127	3.02
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	17,127	3.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	16,195	2.85
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	15,400	2.71
計	—	232,223	40.96

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,592,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,596,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 54,065,400	540,654	—
単元未満株式	普通株式 32,892	—	—
発行済株式総数	63,286,292	—	—
総株主の議決権	—	540,654	—

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱鉛筆(株)	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	6,592,000	—	6,592,000	10.41
(相互保有株式) 三菱鉛筆東京販売(株)	東京都品川区東大井 五丁目22番5号	1,129,200	—	1,129,200	1.78
三菱鉛筆九州販売(株)	福岡県福岡市博多区吉塚 二丁目20番21号	536,800	—	536,800	0.84
ユニマーケティング サービス(株)	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	930,000	—	930,000	1.46
計	—	9,188,000	—	9,188,000	14.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,074	53,272
受取手形及び売掛金	※1, ※2 16,309	※1 15,736
棚卸資産	※3 20,354	※3 20,645
その他	1,916	2,032
貸倒引当金	△281	△287
流動資産合計	86,373	91,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,481	14,294
その他（純額）	9,498	9,359
有形固定資産合計	23,980	23,653
無形固定資産	1,224	1,179
投資その他の資産		
投資有価証券	16,497	18,963
その他	4,006	4,214
貸倒引当金	△1,281	△1,393
投資その他の資産合計	19,222	21,784
固定資産合計	44,427	46,617
資産合計	130,801	138,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 8,070	8,356
短期借入金	1,516	1,514
未払法人税等	1,207	1,940
賞与引当金	612	563
その他	5,924	5,682
流動負債合計	17,330	18,058
固定負債		
長期借入金	2,577	2,217
退職給付に係る負債	3,312	3,185
役員退職慰労引当金	92	56
その他	2,484	3,277
固定負債合計	8,467	8,737
負債合計	25,798	26,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金	3,964	3,978
利益剰余金	91,838	95,262
自己株式	△7,104	△8,004
株主資本合計	93,195	95,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,205	8,253
為替換算調整勘定	3,197	4,692
退職給付に係る調整累計額	488	451
その他の包括利益累計額合計	9,892	13,397
非支配株主持分	1,914	2,089
純資産合計	105,002	111,221
負債純資産合計	130,801	138,017

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	33,881	36,240
売上原価	17,346	18,033
売上総利益	16,535	18,206
販売費及び一般管理費	※1 11,862	※1 12,548
営業利益	4,672	5,658
営業外収益		
受取利息	12	27
受取配当金	182	201
受取地代家賃	33	27
受取保険金	9	14
為替差益	677	593
その他	25	84
営業外収益合計	941	949
営業外費用		
支払利息	13	11
シンジケートローン手数料	19	17
投資事業組合管理費	—	31
その他	9	9
営業外費用合計	42	69
経常利益	5,570	6,538
特別利益		
固定資産売却益	68	6
投資有価証券売却益	—	2
関係会社清算益	33	—
特別利益合計	102	8
特別損失		
固定資産除売却損	5	19
特別損失合計	5	19
税金等調整前四半期純利益	5,667	6,527
法人税等	1,668	1,911
四半期純利益	3,999	4,615
非支配株主に帰属する四半期純利益	91	178
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,908	4,436

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	3,999	4,615
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	358	2,047
為替換算調整勘定	2,142	1,560
退職給付に係る調整額	△31	△37
その他の包括利益合計	2,469	3,570
四半期包括利益	6,469	8,186
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,273	7,941
非支配株主に係る四半期包括利益	196	244

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,667	6,527
減価償却費	1,266	1,220
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△51	△1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△125	△78
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	60	△175
受取利息及び受取配当金	△195	△228
支払利息	13	11
為替差損益 (△は益)	△616	△525
固定資産除売却損益 (△は益)	△63	13
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△2
売上債権の増減額 (△は増加)	574	1,135
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△657	557
仕入債務の増減額 (△は減少)	41	255
未収消費税等の増減額 (△は増加)	799	499
その他	△168	△924
小計	6,545	8,283
利息及び配当金の受取額	194	228
利息の支払額	△13	△11
法人税等の支払額	△1,877	△1,204
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,849	7,296
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△708	△956
固定資産の売却による収入	98	14
投資有価証券の取得による支出	△26	△68
投資有価証券の売却による収入	—	4
投資有価証券の償還による収入	99	600
定期預金の預入による支出	△795	△797
定期預金の払戻による収入	57	232
その他	△24	△299
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,298	△1,270
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8	△4
長期借入金の返済による支出	△360	△360
自己株式の取得による支出	△882	△925
配当金の支払額	△890	△1,009
非支配株主への配当金の支払額	△106	△68
その他	△3	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,253	△2,373
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,064	906
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,362	4,557
現金及び現金同等物の期首残高	44,498	47,098
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 46,861	※ 51,656

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形（輸出手形を含む）割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
受取手形割引高	59百万円	16百万円

※2. 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
受取手形	119百万円	—百万円
支払手形	28	—

※3. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
商品及び製品	11,129百万円	11,718百万円
仕掛品	3,510	3,513
原材料及び貯蔵品	5,715	5,412

4. 債務保証

金融機関からの借入に対する債務保証額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
従業員	1百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
販売促進費	1,753百万円	1,860百万円
運賃荷造費	1,364	1,238
貸倒引当金繰入額	△52	△4
給与手当	3,381	3,679
退職給付費用	159	133
賞与引当金繰入額	337	304
役員退職慰労引当金繰入額	7	4
研究開発費	1,640	1,768
減価償却費	331	350

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	48,462百万円	53,272百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,698	△1,616
証券口座預け金(その他流動資産)	97	—
現金及び現金同等物	46,861	51,656

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	932	16.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月28日 取締役会	普通株式	950	16.50	2022年6月30日	2022年9月6日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,060	18.50	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月27日 取締役会	普通株式	1,020	18.00	2023年6月30日	2023年9月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	32,747	1,134	33,881	—	33,881
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	12	13	△13	—
計	32,748	1,146	33,894	△13	33,881
セグメント利益	4,626	33	4,660	11	4,672

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	35,104	1,135	36,240	—	36,240
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	10	10	△10	—
計	35,104	1,146	36,251	△10	36,240
セグメント利益	5,580	63	5,643	15	5,658

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	筆記具及び筆記具周辺商品事業		その他の事業(注)	合計
	筆記具	筆記具周辺商品		
日本	12,570	3,378	1,134	17,082
米国	4,107	7	—	4,114
アジア	6,302	58	—	6,361
欧州	4,189	83	—	4,272
その他	2,015	34	—	2,050
顧客との契約から生じる収益	29,185	3,561	1,134	33,881
外部顧客への売上高	29,185	3,561	1,134	33,881

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、主に粘着テープの製造・販売、手工芸品の販売を含んでおりません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	筆記具及び筆記具周辺商品事業		その他の事業(注)	合計
	筆記具	筆記具周辺商品		
日本	13,312	3,254	1,135	17,702
米国	3,926	18	—	3,945
アジア	6,758	52	—	6,810
欧州	5,123	154	—	5,277
その他	2,485	18	—	2,503
顧客との契約から生じる収益	31,606	3,497	1,135	36,240
外部顧客への売上高	31,606	3,497	1,135	36,240

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、主に粘着テープの製造・販売、手工芸品の販売を含んでおりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	70.38円	81.39円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,908	4,436
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益 (百万円)	3,908	4,436
普通株式の期中平均株式数 (株)	55,530,136	54,515,311

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は2023年 7 月 27 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおりに決議しております。

- ①配当金の総額 1,020百万円
- ② 1 株当たりの配当額 18円00銭
- ③基準日 2023年 6 月 30 日
- ④効力発生日 2023年 9 月 6 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

三菱鉛筆株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 宏高

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井戸 志生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月4日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 数原滋彦は、当社の第149期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。